

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年7月9日

京都市消防局長 名畑 徹

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
右京区	右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町 46番地 清凉寺	令和8年7月10日 午後2時00分～ 午後2時45分	3台

(消防局警防部警防課)